

健康いばらき21・食育推進計画 の取組状況について

健康いばらき21・食育推進計画（第2次）の評価と課題について

（1）食育推進（栄養・食生活）

【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現状値 (H28)	中間値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
食育に関心を持っています	90%以上	77.1%	80.3%	—	国の「第2次食育推進計画」 (平成23年3月)の目標値を用いた
子どもは、食事を家族と一緒に食べています	「共食」の回数 週10回以上	小学生10.1回	小学生10.1回	—	
		中学生 7.8回	中学生 8.1回	—	
子どもは、みんな朝食を食べています※	欠食率0%	小学生 6.8%	小学生 8.4%	—	
		中学生 9.2%	中学生13.7%	中学生9.2%	
栄養バランス等に配慮した食生活を送っています	60%以上	55.1%	59.0%	—	
よく噛んで味わうなどの食べ方に関心を持っています	80%以上	78.6%	76.2%	—	
1日2回以上野菜料理を食べています	増やす	小学生 64.8%	小学生 59.6%	—	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を上回る
		中学生 64.3%	中学生 48.6%	中学生50.2%	
		一般 39.2%	一般 43.2%	一般 42.2%	
子どもは適正体重を知り、健康的な生活を送っています	肥満傾向にある子どもの割合の減少	小学5年生 中等度・高度肥満傾向児の割合 男子 4.0%(H29) 女子 2.6%(H29)	男子 2.5% 女子 1.1%	—	国の「健康日本21(第2次)」 (平成24年7月)の目標値を用いた

※:数値は、欠食率

【評価と課題】

平成28年度(2016年度)及び平成29年度(2017年度)時点の達成状況を見ると、「子どもは、食事を家族と一緒に食べています」の小学生と、「1日2回以上野菜料理を食べています」の小・中学生について、目標を達成しています。
アンケート調査から、男女共に若い世代(18～49歳)で朝食欠食や野菜摂取の不足、食事バランスに問題のある人が多いことから、食生活の改善を促す必要があります。また、第1期データヘルス計画による医療費分析から、すべての市民を対象に取り組んでいる「高血圧予防対策(適塩)」について、1日の塩分摂取量の認知状況や減塩の取組等について、特に男性への推進が必要です。

（2）身体活動（運動）

【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現在値 (H28)	中間値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
子どもの時に運動に親しみ、身体の基本を作ります	運動(スポーツ)をすることが好きな児童生徒の割合を全国平均より増やす	小学生 85.8%	小学生 87.8%	小学生 89.9%(H22)	平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を上回る率を目指す
		中学生 83.9%	中学生 81.6%	中学生 84.0%(H22)	
身体活動量を意識して健康づくりを行っています	男性 8,500歩以上	男性6,921歩	男性7,046歩	男性8,159歩	平成20年度国民健康・栄養調査結果からの目標値を用いた ※「運動習慣のある人の一日当たり平均歩数」を上回る
	女性 7,500歩以上	女性6,869歩	男性7,046歩	女性7,365歩	
運動する市民が増えています※1	「運動をほとんどしていない」人を減らす	男性 57.0%	男性 54.1%	男性 56.4%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を下回る率を目指す
		女性 63.3%	女性 63.5%	女性 59.5%	
運動習慣を身に付ける気がない高齢者が減っています※2	減らす	「運動の必要性を感じない」		「運動習慣を身に付ける気がない」	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を下回る率を目指す
		男性 8.7%	男性 4.5%	男性 35.7%	
		女性 4.7%	女性 4.6%	女性 23.5%	

※1:数値は、「運動をほとんどしていない人」の割合

※2:計画策定時と設問の設定が異なるため、中間見直しと比較

【評価と課題】

平成28年度(2016年度)時点の達成状況を見ると、いずれの項目も目標値に至っていません。
身体活動の低下による、生活習慣病の増加や生活の質の低下が懸念されることから、引き続き、関係課や関係機関との連携により、市民の運動する機会づくりを推進する必要があります。

(3) 休養・こころの健康

【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現在値 (H28)	中間値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
睡眠による休養が不足している人が減っています※	20%未満	17.8%	15.1%	—	大阪府健康増進計画(第2次)(平成25年3月)の目標値を用いた
ストレスを感じた人が減っています	42%以下	51.4%	47.9%	—	大阪府健康増進計画(中間報告)(平成23年2月)の目標値を用いた
アルコールは適量までにしています	増やす	79.1%	77.8%	77.7%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を上回る率を目指す

※:数値は、「睡眠による休養が不足している人」の割合

【評価と課題】

平成28年度(2016年度)時点の達成状況を見ると、「睡眠による休養が不足している人が減っています」と「アルコールは適量までにしています」は目標を達成しています。適量以上の飲酒の継続は、生活習慣病やうつ病等の健康障害のリスク要因となることを周知し、飲酒習慣がある人には適量の飲酒を啓発していく必要があります。また、休養の必要性やストレスへの対応については、ライフスタイルに応じた啓発が必要です。

(4) 禁煙・喫煙防止

【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現在値 (H28)	中間値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
たばこを吸っている人が減っています	減らす	13.4%	15.5%	16.2%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を下回る率を目指す
大人がたばこを吸っているのをやめてほしいと思う子どもが増えています	増やす	小学生63.0%	小学生65.2%	—	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を上回る率を目指す
		中学生63.9%	中学生57.3%	中学生61.6%	
公共施設の敷地内禁煙が進んでいます	100%	50.3% (H29)	51.0% (H26)	—	国・府の受動喫煙防止対策に基づく

【評価と課題】

平成28年度(2016年度)及び平成29年度(2017年度)時点の達成状況を見ると、「たばこを吸っている人が減っています」と「大人がたばこを吸っているのをやめてほしいと思う子どもが増えています」の中学生は目標を達成しています。たばこを吸っている市民は減少傾向にありますが、依然として1割以上は喫煙しています。喫煙は生活習慣病やCOPD(慢性閉塞性肺疾患)といった予防可能な疾患の危険因子であることから、加熱式たばこの害も含め、引き続き喫煙防止に取り組む必要があります。受動喫煙防止については、全国的な禁煙・受動喫煙防止対策が進む中、公共施設だけでなく、民間施設も含め可能な取組を検討する必要があります。

(5) 自己の健康管理

【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現在値 (H29)	中間値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
がんの予防及び早期発見に関心を持つ人が増えています※	胃がん健診受診率40%	4.5%	5.4%	4.8%	第二期大阪府がん対策推進計画における目標値(がん検診受診率)を用いた
	肺がん健診受診率35%	30.3%	28.8%	24.0%	
	大腸がん検診受診率30%	28.3%	27.9%	24.9%	
	子宮頸がん検診受診率35%	26.9%	28.0%	22.0%	
	乳がん健診受診率40%	21.3%	19.1%	16.2%	
自分の健康状態をチェックしている人が増えています※	特定健診受診率60%	30.3%(H28)	28.9%	27.9%	市の特定健康診査等実施計画(第2期)における目標値(特定健康診査受診率)を用いた
生活習慣を改善し、健康的な生活をしている人が増えています※	特定保健指実施率 60%	62.8%(H28)	37.7%	22.9%	市の特定健康診査等実施計画(第3期)における目標値(特定保健指導実施率)を用いた

【評価と課題】

平成28年度(2016年度)及び平成29年度(2017年度)時点の達成状況を見ると、「生活習慣を改善し、健康的な生活をしている人が増えています」については目標を達成しています。それ以外の項目については目標値に至っていません。特定健康診査の受診率向上を目指し、対象者に応じた受診につながる通知の内容や周知方法を検討する必要があります。

(6) 歯と口の健康

【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現在値 (H29)	中間値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
80歳(75～84歳)で20歯以上の歯を有している人が多くいます	50%	61.0%	53.9%	49.7%	国の「健康日本21(第2次)」(平成24年7月)の目標値を用いた
60歳(55～64歳)で24歯以上の歯を有している人が多くいます	70%	77.2%	69.1%	68.2%	国の「健康日本21(第2次)」(平成24年7月)の目標値を用いた
3歳6か月健康診査でむし歯を有する子どもがほとんどいません	減らす	11.4%	14.7%	16.4%	平成22年度のう歯有率実績(17.4%)を下回る率となることを目指す
歯科健康診査の受診者数が増えています	増やす	23.1%	14.9%	14.9%	平成22年度の受診率実績(14.6%)を上回る率となることを目指す

【評価と課題】

平成29年度(2017年度)時点の達成状況を見ると、すべての項目で目標を達成しています。歯科健康診査では、歯ぐきに炎症がある人が40歳代で9割以上となっており、若い世代からの定期的な歯科健康診査の受診勧奨していく必要があります。妊婦歯科健康診査の平成29年度(2017年度)の受診率は38.1%となっています。むし歯の原因となる菌は保護者から子どもに伝わることもあるため、歯科健康診査を受診し、母子の歯と口の健康づくりを推進していく必要があります。

(7) みんなで進める健康づくり活動

【平成29年度までに目指すところ】

市民のあるべき姿	目標 (H29)	現在値 (H28)	中間値 (H25)	計画策定時 (H23)	目標の考え方
地域活動に参加している人が増えています※	「地域活動に参加していない」人を減らす	48.3%	47.0%	43.1%	茨木市保健福祉に関するアンケート調査結果を下回る率を目指す

※数値は、「地区活動に参加していない」人の割合。

【評価と課題】

平成28年度(2016年度)時点の達成状況を見ると目標値に至っていません。地域活動に参加する人を増やすには、健康づくりを様々な形で実践している地域の市民活動団体や企業との協力が必要となります。今後、関係各課と課題を共有し、連携を図りながら、地域における健康づくりを進めていく必要があります。

(1)食育推進(栄養・食生活)

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
1	食育等関連講座	くすりと健康や、栄養学関連などテーマに沿った栄養と健康関連の講座を実施	きらめき講座「くすりと健康パート16」 実施回数：30回 受講者数：28人 延べ：716人	引き続き実施	文化振興課
2	男性や児童を対象とした料理講座	男性の家庭生活の参画や、児童に男女共同参画の必要性を認識してもらうため、食を通じた講座を開催	初心者のための男の料理 全5回 参加人数45人 おとう飯はじめます (父親と子どもの料理講座) 全3回 参加人数55人 働く男性の料理教室 1回 参加人数11人	参加者が固定されてきて、新たな人が参加しにくくなってきているので、なるべく初回の人を優先して参加してもらおう。	人権・男女共生課
3	広報誌での周知啓発 食育ひろばなど	家庭での、食生活向上のため市広報誌上で、野菜たっぷりメニューなどの家庭で簡単に作れるレシピを紹介するとともに、食育に関する啓発記事を掲載	年5回掲載(6、8、10、12、3月号)	引き続き実施	
4	食育システム出前講座	食育システムを使って、児童・生徒・市民に、栄養バランスについての知識の普及や情報を提供	学校版 20回 539人 いきいき版等 4回 86人	引き続き実施	
5	食育システム啓発	食育システムを使って、児童・生徒・市民に、栄養バランスについての知識の普及や情報を提供	9回 878人	引き続き実施	
6	健康づくりセミナー (パパ&ママクラス)	妊婦とその夫等を対象に、健康や栄養に関する知識の普及や情報を提供	2回 297人(妊婦とその夫) 2回 220人(妊婦のみ)	引き続き実施	
7	離乳食講習会	乳児の保護者を対象に、離乳食の時期に応じた講義や調理実習、試食を通じて知識の普及や情報を提供。また、「出前講座離乳食講習会」として、乳児の保護者を対象に、講義、試食を通して知識の普及や情報を提供	ごっくんクラス(4～5か月児) 32回 580人 かみかみクラス(8～9か月児) 16回 261人 出前講座 4回 35人	引き続き実施	保健医療課
8	幼児食講習会	幼児の保護者を対象に、調理実習、試食を通じて知識の普及や情報を提供	ばくばくクラス(1歳6か月児～3歳児) 8回 112人 テーマ別クラス 5回 58人	テーマ別の参加率が下がったことから、対象者を就学前から子育て世代とし、「食育講習会」として実施	
9	こどもクッキング	小学生を対象に調理実習を通して「食」を楽しむ機会を提供	夏 2回 47人 春 1回 77人	引き続き実施	
10	三世代交流クッキング	地元の農産物である見山の大豆を使ったみそづくりを3世代を対象に開催	小学3・4年生 12人 子育て世代 12人 60歳代 9人	引き続き実施	
11	街かどデイハウス・コミュニティデイハウスにおける給食の実施	街かどデイハウスでは、要介護認定で自立(非該当)の高齢者を対象とし、コミュニティデイハウスでは、一般高齢者に加えて、要支援認定者及び事業対象者を対象に給食サービスを提供	街デイ利用者数 32,591人 給食実施回数 21,781回 コミデイ利用者数 21,103人 給食実施回数 13,762回	高齢者の孤食を減らすため、さらなる啓発を行い利用へとつなげていくことが必要。	
12	配食サービスにおける食事の提供	ひとり暮らし高齢者等で、安否確認が必要で調理が困難な人に、栄養バランスのよい食事を定期的に届けるサービスを実施	利用者 620人 延 49,123食	民間市場が充実してきており、事業の類似が見られることから、より安否確認に特化した事業への展開のほか、対象要件や料金等の見直しを検討する。	長寿介護課

(1)食育推進(栄養・食生活)

NO	取組	概要	取組状況・実績等		平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度			
13	子育て講座	乳幼児の保護者を対象に、子育て支援総合センターにおいて、乳幼児の年齢に応じた食生活等に関する理解を促進	卒乳、離乳で大切なこと等に関する講座を実施 知って得する子育て講座 1回 16人 出版知って得する子育て講座 1回 6人		子育て講座を多種実施する中で、ニーズが低下してきており、平成30年度においては、他のテーマで実施予定	子育て支援課
14	栄養だより／給食だより、保健だより、学校だよりの発行	市立保育所入所児の保護者に、子どもの体に必要な栄養を摂取できるよう、家庭の食事と共に考えていくことを目的に、月1回市立保育所入所児の保護者に配布	全保育所へ献立表を配付		引き続き実施	
		市立幼稚園在園児の保護者に、栄養・食生活に関する情報を提供	認定こども園（茨木・西幼稚園除く）に献立表を配布 全幼稚園へ「栄養だより」を配布		西幼稚園へ献立表を配付 特になし、引き続き実施	
15	旬の食材を使った給食	季節の旬の食材を使用し、和食の一汁二菜が基本。だしの味を大切に献立を提供。また、子どもの苦手な食材をあえて使用し、食の経験を積むことで豊かな食を育む献立を提供	全市立保育所・市立幼稚園・各認定こども園で実施		引き続き実施	
16	栄養4色を用いた栄養指導	市立保育所入所児に、健康と食物の関係について関心を持つこととともに、自分の健康に関心を持ち、必要な食品を摂ろうとする態度を身につけることを目的に実施。保育指針・幼稚園教育要領等の改定により、新たに30年度からの実施内容について、対象を全保育所だけでなく、市立幼稚園での食育・健康教育内容を検討および教材検討の実施。	これまで作成してきた食育教材を冊子（食育教材一覧表）に整理して、活用を促進（全市立保育所で実施）し、30年度から、全保育所および市立幼稚園における食育・健康教育への移行に向けて実施内容を検討。		実施内容および対象者等、実施目的を明確に広く食育・健康教育に取り組む。	
17	食育の講演	幼稚園からの要望で職員や幼稚園入園児の保護者へ栄養・食生活等に関して啓発	実績なし		幼稚園からの要望に応じて、検討	保育幼稚園総務課
18	菜園活動	市立保育所入所児に、野菜の栽培の喜びをみんなで分かち合い、収穫の喜びを知ること、また旬の食材から季節感を感じ、生産している人々への感謝の気持ちを持つとともに、菜園活動を通して命のつながりを知ることを実施	各所・園にて菜園活動実施		引き続き実施	
19	料理活動	市立保育所入所児に、見て、嗅いで、音を聞いて、触って、味見して、料理を作ることや料理を作る人に関心を持つとともに、気持ちよく食事をするマナーを身につけることを目的に実施	各所・園にて菜園活動実施		引き続き実施	
20	家族、友達、保育士、調理員などと会食／地域の方々を招いての会食	身近な人と食事の話題を共有するとともに、保育所の献立を家庭で料理して子どもと楽しんだり、共感しあったりしてコミュニケーションを図ることを目的に実施	実績なし		要望に応じて、検討	
21	保育所給食における地産地消の取り組み	地元の農業の活性化や地産地消の意義を伝えるために、保育所給食に月数回程度、茨木産野菜を取り入れている。	月1回（年間12回）		引き続き実施	

(1)食育推進(栄養・食生活)

NO	取組	概要	取組状況・実績等		担当課等
			平成29年度	平成30年度に向けた課題・改善点等	
22	農業祭の開催	市内農林産物を展示・販売し都市と農村の交流を図り、あわせて、本市農林業の健全な発展と農業・農村の活性化に寄与することを目的に実施	平成29年11月18日～19日の2日間で開催し、農林産物の展示・販売、アトラクションを実施。約35,000人が参加。	引き続き実施	農とみどり推進課
23	観光農園の支援	市内のいもほり園、みかん園を活用した都市と農村の交流活動を推進	みかん園は市広報誌に掲載 いもほり園は広報誌やホームページに掲載	引き続き実施	
24	都市と農村の交流活動を通じた農村地域の活性化の推進	農村地域の活性化を図るため、見山の郷交流施設組合を中心とし、地域農産物の直売や農産加工品の開発、生産、販売を行い、都市と農村の交流活動を積極的に展開	見山の郷を中心とした交流活動について、市広報誌やホームページに掲載	引き続き実施	
25	環境保全型農業の推進	有機性廃棄物（もみがら・米ぬか）を堆肥として利用し、環境に配慮した良好な土づくりを図り、安全・安心な米や野菜栽培を支援し、環境保全型農業を推進	銭原、車作の2地区で実施	引き続き実施	
26	市内の朝市・青空市の支援	市内には見山の郷をはじめ、地場産の野菜が手軽に購入できる朝市・青空市が開放されており、これらの取組を支援することにより、地産地消を促進し、市内農業の振興を図る。	朝市・青空市の情報をホームページに掲載	引き続き実施	
27	減農薬・減化学肥料で栽培された大阪エコ農産物「いばらき育ち」の推進	安全・安心な農産物を求める消費者の声に応えるため、環境に配慮した減農薬・減化学肥料で栽培された大阪エコ農産物の栽培及び販売を促進	栽培者 36名 栽培面積 924アール	引き続き実施	
28	環境フェアの開催	11月に行う環境啓発のメインイベントである環境フェアで、食育に関する啓発を実施	環境フェアにて地元産食材を用いた調理実習「いばらきさん料理教室」を実施 実施回数：2回 参加者数：48人	引き続き実施	環境政策課
29	茨木市食育推進月間の取組み	11月の「茨木市食育推進月間」において、市、保育所、小・中学校、食育推進ネットワーク参加団体が、朝食の欠食、野菜の摂取量、栄養バランス、適塩等について市域で広く啓発の取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> 啓発ポスターの掲示（共通） 528箇所 啓発資料の作成（共通） 関係課と連携し、環境フェアにて「いばらきさん料理教室」を実施できるよう、講師や内容の調整を行った。（環境政策課） 小学生向けDVDを作成。中学校栄養だよりを作成。（小学校・中学校） 給食献立表で食育推進月間を周知（保育所、小学校・中学校） 食に関するコーナーの設置（中央図書館） 野菜レシピカードの配布（中央図書館） 	子ども達やその保護者への啓発方法をどのようにしていくか。また、授業時数の関係や教職員の多忙化により、新しい取組みを取り入れにくくなっている現状があり、今ある既存の取組みを厳選し、どのように食育の取組みにつなげていくか。（小学校）	市民生活相談課 高齢者支援課 保健医療課 子育て支援課 保育幼稚園総務課 農とみどり推進課 学校教育推進課 環境政策課 学務課 小学校・中学校 中央図書館

(1)食育推進(栄養・食生活)

NO	取組	概要	取組状況・実績等		担当課等
			平成29年度	平成30年度に向けた課題・改善点等	
30	学校給食エコ週間	年に2回「エコ週間」として、給食でできるゴミの量や実態を児童に知らせるとともに、給食を残さず食べる取組やゴミの残量調査を実施	6月、11月に全小学校で実施	引き続き実施	学務課
31	学校給食募集献立	小学校高学年を対象に、テーマを決めた献立（例：冬野菜や豆を使った献立など）を募集し、選ばれたものを給食に提供	全小学校6年生を対象に「こんな給食、食べたいな～豆腐やきのこを使った献立を考えよう～」を募集 応募総数 1,908点	平成30年度は全小学校6年生を対象に「こんな給食、食べたいな～豆やこんにゃくを使った献立を考えよう～」を募集予定	
32	学校給食で地場産の農産物等の提供	地場産の農業の活性化と生産者との交流を目的に、茨木産の米、みそ、野菜等を学校給食に取り入れ、献立表で保護者に広報。	全小学校で実施 米は121回、みそは33回、野菜は5回実施	地場産の野菜の使用を増やしていく方向で関係課等と協議している。	学務課 小学校
33	テーマに沿った学校給食の実施	2年毎にテーマ別での給食献立を提供（例：魚料理、豆料理、大阪の食材を使った献立、日本の郷土料理、世界の料理、カミカミ献立など）	平成28・29年度は「まごは（わ）やさしい献立」実施	平成30・31年度は「世界の料理」実施	
34	P T A 食育講習会	小学生の保護者を対象に、日常の「食」を課題に講演会を開催	小学校11校で実施	引き続き実施	小学校
35	キッズキッチン／子ども料理教室「野菜を食べよう」	食生活の見直しと調理技術を獲得する料理教室を開催	小学校3校で実施	全校で家庭科の時間による調理実習は実施されているが、特定の調理技術を獲得するための料理教室を開催している学校は少ない。	
36	学校保健委員会活動	学校保健委員会で児童の朝食の摂取率の調査を実施。調査結果と学校医等から健康のアドバイスを保護者に知らせ、児童の健康増進のための啓発活動を実施	小学校16校で実施	引き続き実施	小学校
37	家族、友達、保育士、調理員などと会食／地域の方々を招いての会食	学校では、地域の方を招き、心を込めた手料理でのおもてなしを実施するなどを通じ、日本文化を継承する取組を実施	小学校2校で実施	引き続き実施	
38	「食」に関する指導等	食に関する指導の全体計画を作成し、朝ごはんの大切さや野菜を摂ることへの関心、望ましい食事のとり方や栄養バランスの大切さ、食材の生産、流通について理解など、児童の健全な食習慣の確立を図るための食育指導を実施 給食時間に、栄養素やその日の給食材料について、栄養教諭等が指導	全小学校で実施	引き続き実施	小学校
39	小学生アイデア料理コンテストへの参加	食材選定、レシピ作成、調理技術の習得と地産地消に対する意識づけ（小学校）	小学校13校で参加	引き続き実施	
40	給食の日めくりカレンダーの作成	食材の生産、流通について理解や「食」への関心を深めるとともに、各地の産物や食文化を知り、家庭との連携を図ることを目的に配布するとともに、その日の給食の食材についても学習	全小学校で実施	引き続き実施	小学校
41	学校給食試食会の開催	保護者の学校給食及び食生活に対する関心の向上を図るため開催	全小学校で実施	引き続き実施	

(1)食育推進(栄養・食生活)

NO	取組	概要	取組状況・実績等		担当課等
			平成29年度	平成30年度に向けた課題・改善点等	
42	栄養だより／給食だより、保健だより、学校だよりの発行	児童・生徒・保護者に栄養・食生活等に関する情報を提供	全小中学校へ献立表、食育だよりを配布	引き続き実施	小学校 中学校
43	栄養3色、6つの基礎食品、野菜の摂取などの指導	各学年に応じた栄養の知識と食品摂取への意識付けを指導	全小中学校の各学年で実施	引き続き実施	
44	学年園・学習田における栽培活動	栽培の苦労や収穫の喜びを体験することを通じた生産者の思いや「食」に関する関心の向上を図るため、生活科及び総合的学習として実施	子どもや校区の実態に応じて実施	引き続き実施	
45	家庭科授業における栄養・食生活の在り方に関する指導	将来にわたり、健康な身体づくりに必要不可欠な食事について、カロリー等を考えた食生活ができるようにすることを目的に、家庭科授業において、毎年4月～10月に適宜実施	各中学校で実施。また、栄養教諭配置校では、家庭科の時間に栄養教諭が指導	栄養教諭が全校配置ではないので、指導内容の差が課題点である。	中学校
46	早寝・早起き・朝ご飯運動	正しい生活習慣づくりのための運動を実施	全中学校で実施	引き続き実施	
47	家庭教育学級の開設	家庭教育学級において、学級生を対象に、日常の「食」に関する講演会等を開催	各家庭教育学級で実施。 実施回数：調理実習34回 工場見学12回 講習会等6回	引き続き各学級の自主的な企画により実施していく。	社会教育振興課
48	茨木市食育推進月間の取組み	11月の「茨木市食育推進月間」において、市内の図書館で、食に関する専用コーナーを設けるとともに、朝食の欠食、野菜の摂取量、栄養バランス、適塩等について啓発を実施	食に関するコーナーを設置 ・啓発ポスターの掲示 ・野菜レシピカードの配布	引き続き実施	

(2) 身体活動(運動)

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
1	スポーツ教室・水泳教室の開催	子どもから高齢者まで、幅広い市民を対象にスポーツ・レクリエーションに気軽に参加するきっかけを提供することを目的に開催	市民体育館 スポーツ教室 11種目 2,436人 南市民体育館 スポーツ教室 2種目 501人 五十鈴市民プール スポーツ教室 1種目 286人 西河原市民プール スポーツ教室 5種目 465人 五十鈴市民プール 水泳教室 63,956人 西河原市民プール 水泳教室 34,498人	次年度も継続して行う。	
2	体力・運動能力調査の実施	成年(20歳～64歳)・高齢者(65～79歳)を対象に体力テストを実施	6月18日 東市民体育館 成年 10人 高齢者 6人 10月1日 市民体育館 成年 19人 高齢者 6人	参加者数が少ない。 保健医療課と連携し、市民の健康増進につながる企画を検討し、参加者を増やす。	
3	ボールゲームフェスタの開催	一般社団法人日本トップリーグ連携機構から派遣された元日本代表等の講師による、ボールを使った遊びや一流スポーツ選手の指導を受けるイベントを開催することで、親子で運動に親しむ機会を提供するとともに、子どもたちのスポーツに対する関心を高めることを目的に開催 (1)ボールで遊ぼう！ 5才～小学生2年と保護者がさまざまなボールを使った「あそび」をしながら運動能力アップ。 (2)キッズチャレンジ 小学3年生～小学6年生を対象にバレーボール、バスケットボール、ホッケー、ラグビーを体験し、トップアスリートからテクニックを学ぶ。	ボールゲームフェスタ 市民体育館：7月1日 (1)ボールで遊ぼう！ 54組(108人) (2)キッズチャレンジ 44人	参加者数が少ない。 また委託先団体によるボールゲームフェスタ開催希望の自治体の選定があるため、必ず実施できるものではない。	スポーツ推進課
4	ウォーキング講習会の開催	身近で気軽に行えるウォーキングに取り組むきっかけとなり、運動習慣の定着を図るとともに、運動やスポーツを通じた健康づくりを推進することを目的に開催。	ウォーキング講習会(全世代) 市役所：9月10日 35人 ウォーキング講習会(働き世代) 市役所：10月21日 10人	20～40代の参加者を増加させるために、今年開催するウォーキング大会等での周知も図る。	
5	茨木市老人クラブ連合会への支援 ・春季ハイキング ・体力測定	ハイキングは、市内各地域を散策し、老人クラブ会員間の交流を深め、心身ともに健康づくりを行うことを目的に実施。また、体力測定は、高齢者が体力測定を通じて自身の体力と健康の保持・増進を図ることを目的に実施	春季ハイキング 4月10日 参加者140人 体力測定 5月31日 参加者27人 7月12日 58人 10月17日 41人 3月19日 50人	引き続き実施	
6	レクリエーションのつどい	高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して、健康を保持し、豊かな生活を送ることに寄与するとともに、地域における高齢者スポーツ・レクリエーションの振興に資することを目的に実施	9月29日 市民体育館 参加者数 高齢者82人 玉島幼稚園園児等76人	引き続き実施	地域福祉課
7	グラウンドゴルフ大会	高齢者がグラウンドゴルフを通じて健康の保持・増進と生きがいの充実を図るとともに、地域におけるグラウンドゴルフの普及・振興に資することを目的に実施	10月10日 中央公園南北グラウンド 参加者数 182人	引き続き実施	

(2) 身体活動(運動)

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
8	介護予防運動教室の開催	日頃から自己の健康管理、身体活動の習慣づくりを促進し、介護予防のための講座や教室を開催	実施回数1,219回、参加延人数24,131人	介護予防事業の受け手から担い手への転換を図る。	
9	街かどデイハウス・コミュニティデイハウスでの介護予防事業	・街かどデイハウスでは、施設内外にて、運動器機能向上・認知機能低下予防・口腔機能向上の介護予防講座を実施 ・コミュニティデイハウスでは、施設外にて、運動器機能向上・認知機能低下予防の介護予防講座を実施	街かどデイハウス介護予防講座 延参加者数 20,559人 コミュニティデイハウス介護予防講座 延参加者数 4,915人	住民主体による介護予防の展開のため、支え手となる住民の確保が課題。	長寿介護課
10	元気！いばらき体操の普及活動	市広報誌やホームページに掲載のほか、講習会の開催や出張講座のメニュー等を積極的に取り入れ周知している	出張講座実施回数125回、参加延人数3,086人	Ver. 3を核とした「住民主体による介護予防」を展開する。	長寿介護課
11	歩行訓練／長距離歩行訓練、ランニング	歩行訓練は、利用者が自然に触れながら、心身の鍛錬を図ることを目的に、また、中距離を歩くことで、利用者の基礎体力や身体機能の維持・向上及び気分転換を図る長距離歩行訓練も実施、ランニングは、利用者の体力向上を図ることを目的に実施	茨木市障害者生活支援センターともしび園： 室内歩行訓練 毎日 長距離歩行訓練 週1回程度 ランニング（希望者のみ） 週1回20分程度 茨木市障害者生就労支援センターかしの木園： 長距離歩行訓練（万博散策） 年3回 ランニング 毎日20分程度	引き続き実施	障害福祉課
12	散歩、戸外あそび、プール遊び	自然との触れ合いの中で心を開放するとともに、体力づくり（足腰を鍛える）を目的に実施	全市立保育所・幼稚園で実施	引き続き実施	保育幼稚園総務課
13	公園の新設・再整備等	・市民の健康の維持・増進のための公園・緑地等を新設・再整備 ・健康遊具、ジョギングコース、踏石健康舗道を設置し、維持補修	公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具を更新した。 25公園	引き続き実施	公園緑地課
14	マラソン／スポーツテスト／冬季体力づくり（縄跳び等）	体力向上とともに、自分の身体や体力について知り、これからの体力づくりに役立てることを目的に実施	全小中学校で実施	引き続き実施	小学校 中学校
15	学校における運動習慣の取組	休み時間を利用した外遊びや、毎朝ランニングなどを通して楽しんで体を動かすことや、体力・持久力を高めることを目的に実施	全小中学校で実施	引き続き実施	
16	体育科授業の中でのいろいろなスポーツ体験	日頃からスポーツに親しみ、自ら健康づくりのために習慣づけることを目的として実施	全中学校で実施	引き続き実施	中学校
17	部活動の推進	体力と運動能力を高め、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣づけを目的に推進	全中学校で実施	勤務外での部活動の指導による教職員の多忙化の問題があるため、部活動外部指導者の派遣や週1回の部活動休養日を設定している。	

(3) 休養・こころの健康

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
1	自殺予防啓発講演会の開催連携	関係機関と連携し、自殺予防やメンタルヘルスに関する講演会について、共催。	共催 1回 文化振興課 44人	引き続き実施	文化振興課 保健医療課
2	健康相談	医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士による健康に関する相談を実施	総合健康相談（医師） 6回 7人 総合健康相談（歯科医師） 6回 8人 総合健康相談（薬剤師） 6回 5人 栄養相談（栄養士） 17回、53人 地区健康相談（栄養士、歯科衛生士、保健師） 57回、251人	市内各薬局にて薬剤師の随時相談が受けられるため、薬剤師における総合健康相談については平成30年度より廃止。 地区健康相談については、地域でのイベントとの同時開催等、市民がより気軽に健康相談が利用できるよう、民生委員等と連携し開催方法等について検討が必要である。	
3	自殺予防対策事業	・自殺者数の減少に向け、自殺予防講習会の開催、街頭キャンペーンの実施 ・こころの悩みをかかえる人への対応として、面談による「こころの相談室」を開設	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせ、関係各所へ啓発用カードを封入したティッシュを配布・設置し（4,000セット）、市民への自殺やうつ病等についての正しい知識の普及を図った。 こころの相談室 21回、28人	若年者や妊娠婦の自殺対策の推進にあたり、啓発物品の内容・デザイン等の検討や、啓発物品の配布・設置先の検討が必要である。 こころの相談室については、市民がこころの悩みを相談できる場の提供として、引き続き実施する。	
4	パンフレットの配布（アルコールに対する正しい知識の普及・啓発）	大阪府など各種団体より提供されたパンフレットの配布や、特定健康診査の結果通知に、アルコールの適量についての情報提供	若年健康診査 740人 特定健康診査 11,828人 （平成30年5月25日現在）	特になし、引き続き実施	保健医療課
5	ゲートキーパー養成講座	自殺者の減少に向け、悩みを抱える人の話を聴き、必要な支援につなげ、見守ることができる人を養成するための講座を実施	1回 14人	自殺が誰にとっても身近な問題であること、身近な人が危機に陥る可能性があること等について市民に啓発し、ゲートキーパー養成講座の開催回数を増やせるよう検討が必要である。	
6	出前講座（ココロ・リラックス）	保健師による、ストレス解消方法やリラクゼーション方法等についての出前講座を実施	4回 112人	引き続き実施	
7	こころの健康について相談できる機関の周知・啓発	啓発用カードをティッシュを用いて配布	4,000部作成	引き続き実施	
8	広報誌への記事掲載	広報誌にこころの健康に関する記事を掲載し、市民にこころの健康に関する正しい知識の普及を図る。困ったときの相談先についての情報を提供する。	こころの相談室について：毎月掲載 アルコールについて：7月号に掲載 ストレスについて：8月号に掲載 自殺予防相談窓口等について：9月号、3月号に掲載	引き続き実施	

(3) 休養・こころの健康

NO	取組	概要	取組状況・実績等		担当課等
			平成29年度	平成30年度に向けた課題・改善点等	
9	子育て講演会	小学生を持つ保護者を対象に、子育てに関する講演会を通じて、情報提供を実施	小学校9校で実施	引き続き実施	小学校
10	子どもの悩み等の相談窓口（紹介）／いじめ・悩み等の相談窓口の紹介／教育相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みを持つ子どもへの支援や健やかな成長の見守りを図るため、家庭の教育力相談員による子どもの悩み相談を実施。 ・悩みをかかえる生徒・保護者への相談窓口として相談室や教育相談窓口を設置 	全小中学校で実施	子どもや保護者の悩みも多様化しており、相談員や関係機関だけで対応するのではなく、教職員と連携し一体となって臨床心理や福祉的な観点をもち、悩みをもつ子ども・保護者・家庭に継続的に対応しなければならない。（全校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置している）	小学校 中学校

(4) 禁煙・喫煙防止

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
1	建物内禁煙実施	受動喫煙の防止を推進するため、公共施設建物内を禁煙化	市役所の喫煙場所については、本館5階・7階及び南館5階を廃止し、本館地下1階のみに縮小した。(総務課) 受動喫煙の防止を推進するため、公共施設屋内を禁煙化(文化振興課) 現状維持(スポーツ推進課) 受動喫煙の防止を目的に、上中条青少年センター地下駐輪・公用車駐車場の一角に設けていた喫煙スペースを、屋外に移動した。公民館について、引き続き公共施設屋内の禁煙を実施(社会教育振興課)	市役所本館・南館の屋内禁煙化。(平成30年6月1日付けで市役所本館・南館の屋内禁煙化を実施済)(総務課) 引き続き実施(スポーツ推進課) 公民館の喫煙場所について、安全面、管理面を考慮して玄関近くに設置しているが、受動喫煙の問題がある。(社会教育振興課)	総務課 文化振興課 スポーツ推進課 社会教育振興課
2	路上喫煙防止、啓発キャンペーン	周りに迷惑をかける路上喫煙を市域からなくすことにより、健康的で安全な生活環境を確保することを目的として実施	「茨木市路上喫煙の防止に関する条例」をより多くの市民等に周知・啓発するため、マナー推進員の配置や職員による巡回指導、市内4駅における街頭キャンペーンの実施等の活動を行いました。	阪急南茨木駅及びJR総持寺駅周辺等の路上喫煙禁止地区及び喫煙場所の指定を検討しています。	市民生活相談課
3	特定健康診査・若年健康診査時・肺がん検診時禁煙相談	健(検)診時に、禁煙指導や禁煙支援医療機関の紹介を実施	60回 248人	H30からは保健師ではなく、健(検)診を受診する喫煙者に対し、健診従事看護師が一言支援を実施。	
4	学校版喫煙防止教育	・小・中学生を対象に喫煙防止教育を実施 ・成人祭において喫煙防止の啓発を実施	市内3校 483人へ貸出実績 成人祭 188人	早期に喫煙防止教育を実施することは、未成年の喫煙防止となり、将来的な喫煙率の低下が期待できるため必要な取り組みである。学校が主体となって喫煙防止教育を実施できるよう、加熱式たばこ等、最新の情報を含めた資料を全小中学校に配布予定。	保健医療課
5	禁煙・喫煙防止の支援	特定健康診査や若年健康診査実施時、妊婦面接時に禁煙支援・受動喫煙防止指導、啓発リーフレットの配付	特定健康診査：11,828人 若年健康診査：740人 妊婦面談：2,644人	妊産婦の再喫煙防止、禁煙をより効果的に支援するため、チラシを配布予定。	
6	COPD認知度向上の取組	喫煙習慣の長期化と関連の深いCOPDの認知度を向上させる	健(検)診時に対象者にリーフレットを配布 常設の電子看板やポスター掲示により周知	引き続き実施	
7	敷地内全面禁煙の実施	受動喫煙の防止を推進するため、保育所・幼稚園、小中学校、保健医療センター等の公共施設の敷地内禁煙を実施	市民体育館・中条市民プールで新たに実施 全保育所・幼稚園で実施 全小中学校で実施 保健医療センター・こども健康センターで実施	市内公共施設全てが敷地内全面禁煙になっていない。敷地内禁煙となっていない公共施設については、継続指導等を行っていく必要があるため、禁煙ステッカーを配布などの取組を実施予定。	スポーツ推進課 保育幼稚園総務課 小学校 中学校 保健医療課
8	禁煙教育/学校保健委員会の開催	教職員が禁煙教育の重要性を認識し、学校において児童・生徒へ禁煙教育を実施する上の参考になるよう、研修会を実施。また、薬剤師から喫煙防止についての講話を実施	小学校11校で研修会を実施。また薬剤師からの喫煙防止についての講話は小学校5校で実施	引き続き実施	学校教育推進課 小学校
9	禁煙・防煙教育の実施	未成年者の喫煙防止教育	茨木警察、少年サポートセンターと連携し、全小中学校で実施	引き続き実施	小学校 中学校

(5) 自己の健康管理

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
1	「わたしのからだを知ろう」講座の開催	自分のからだを知り大切にするために、からだについての理解を深め、検診に結びつける。	テーマ：セクシュアリティの多様性 参加人数 28人	男女共同参画の視点での取組内容について、どのような内容が効果的であるか検討する必要がある。	人権・男女共生課
2	血圧計の設置	自己の健康管理を促すために、血圧計を設置	変更なし（市民協働推進課） 高齢者活動支援センター、多世代交流センター（長寿介護課） 保健医療センター、こども健康センター（保健医療課） 公民館（社会教育振興課）	特になし、引き続き実施（市民協働推進課）（長寿介護課）（保健医療課） 午後及び夜間は管理する者がいない状況で、管理をどうするかが課題である。（社会教育振興課）	市民協働推進課 長寿介護課 保健医療課 社会教育振興課
3	健康管理支援員（保健師・看護師）家庭訪問等による健康相談	管理上指導が必要な生活保護受給者に対し、療養上の指導・相談を実施	医療要否意見書またはケースワーカーから把握した生活習慣病等で指導が必要な人に対して、保健師や看護師が栄養や運動、アルコール摂取等の指導を行った。（実39人、延90人） また、生活習慣病で医療機関を受診していない40～74歳の生活保護受給者に対して健診受診勧奨を実施	保健指導の基準については、具体的な数値を定めず、生活習慣病の改善によって自立できる見込みがある人としたが、対象者の選定はケースワーカー頼りであるため、ケースワーカーが意識できるよう働きかけていく必要がある。 また、重症化予防のために、全く医療機関を受診していない人については、健診の受診勧奨を行い、必要な指導や受診につなげることが必要であるが、健診の受診率が上がらないため、ケースワーカーと健康管理支援が連携して、受診勧奨を行っていく必要がある。	生活福祉課
4	乳がん検診・子宮がん検診・若年健康診査・特定健康診査時等健康教育	健（検）診等の待ち時間を利用し、生活習慣病の予防についての資料提供を実施	資料配布型：151回 6,136人	引き続き実施	
5	『健（検）診ガイド』の全戸配布	健診の必要性や、市で実施している健診内容を分かりやすく一覧にまとめたパンフレットを全戸配布	150,000部作成（130,972部配布）	より見やすい内容となるよう毎年見直しをしており、引き続き実施	
6	特定健康診査	生活習慣病予防のため、40～74歳を対象とする健康診査を実施	<受診率> 29.8%（平成30年5月25日現在）	受診率は伸び悩んでいるが、受診率の向上にむけて、今後の対応について検討中。	保健医療課
7	特定保健指導	特定健康診査の結果、生活習慣病の改善が必要な対象者に保健指導を実施	<実施率> 34.8%（平成30年5月25日現在）	引き続き実施	
8	乳幼児健康診査	乳幼児の病気の予防と早期発見、健康の保持・健康の増進のために実施	こども健康センターにて実施 4か月児健康診査：36回 2,466人 1歳8か月児健康診査：36回 2,587人 3歳6か月児健康診査：36回 2,515人	未受診者への対応も含め、引き続き実施。	

(5) 自己の健康管理

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
9	各種がん検診等	がんの早期発見、早期治療のため検診を実施。子宮頸がん、乳がん、大腸がんについては対象年齢の人に個別の受診勧奨を実施。さらに、検診結果から要精密検査となった人へ早期発見、早期治療のための事後指導を実施	<p><受診率></p> 胃がん検診 : 3.4% (4.5%) 肺がん検診 : 8.9% (30.3%) 大腸がん検診 : 8.6% (28.3%) 子宮がん検診 : 18.1% (26.9%) 乳がん検診 : 15.2% (21.3%) () 内は旧算出法による	受診率が低い。検診の受診率向上が課題。	
10	若年健康診査	早期からの生活習慣病予防のため、16～39歳の健診受診機会のない市民を対象とした健康診査を実施	保健医療センターにて実施 受診者数：740人	受診者数の低迷。	
11	受診しやすい健（検）診の推進	受診しやすい健（検）診の体制の確保を図るため、国保被保険者を対象とした人間ドック・脳ドックの助成を実施	人間ドック：602人 脳ドック：292人	引き続き実施	
12	健康づくりセミナー（パパ&ママクラス）	妊婦とその夫等を対象に、健康や運動に関する知識の普及や情報を提供	4回 886人	引き続き実施	
13	若年健康診査の結果説明会	健診後の指導の充実を図るため、若年健康診査（16～39歳）における「健診結果説明会」を実施	12回 104人	結果説明参加者が少ない。若年健康健康診査の健診結果の課題抽出をした結果、健診時へのアプローチを試行。	
14	健（検）診後の指導を充実	健診後の指導の充実を図るため、特定健康診査（集団分）における「健診結果説明会」を実施	784人	引き続き実施	
15	生活習慣病重症化予防に向けた取組	特定健康診査の結果、生活習慣病重症化リスクの高い人のうち、医療にかかっていない方等に保健指導を実施	来所：184人、電話等：356人、訪問：127人 （平成30年5月25日現在）	引き続き実施	保健医療課
16	健康相談（再掲）	医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士による健康に関する相談を実施	総合健康相談（医師） 6回 7人 総合健康相談（歯科医師） 6回 8人 総合健康相談（薬剤師） 6回 5人 栄養相談（栄養士） 17回 53人 地区健康相談（栄養士、歯科衛生士、保健師） 57回 251人	市内各薬局にて薬剤師の随時相談が受けられるため、薬剤師の総合健康相談については平成30年度より廃止。 地区健康相談については、地域でのイベントとの同時開催等、市民がより気軽に健康相談が利用できるよう、民生委員等と連携し開催方法等について検討が必要である。	
17	地区健康相談	地区健康相談会の実施	公民館やコミュニティーセンター等にて実施 52回 245人	来所者数が少ない。地区の特性に合わせて、実施方法を検討。	
18	健康づくり出前講座	出前講座において、生活習慣の予防の意識付けや、健康増進に関する周知・啓発	回数：6回 参加者：111人	引き続き実施	
19	妊娠期からの保健指導	母子健康手帳交付時、妊娠期における体重増加の目安や健康に関する情報の提供等	こども健康センターにて実施：2,644人	引き続き実施	
20	プレママ版・パパママ版・4か月児健康診査・3歳6か月児健康診査時の資料提供	妊娠期から生活習慣病の予防の意識づけを図るとともに、健康いばらき21を市民に幅広く周知することを目的に運動習慣づくりの重要性等について啓発資料を配付	パパ&ママクラス 4回 446人 妊娠届出時 2,644人 4か月児健診 36回 2,466人 3歳6か月児健診 36回 2,515人	引き続き実施	

(5) 自己の健康管理

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
21	健康情報の提供等	生活習慣病や熱中症予防など、健康に関する情報の提供等	健康手帳交付：6,857冊 熱中症予防啓発資料：500枚配布 救急車での熱中症予防アナウンスの実施 広報、HPにて熱中症の予防啓発を実施	今後も、関係機関と連携して、情報提供を行う予定。	保健医療課 消防本部
22	後期高齢者医療健康診査	生活習慣病の早期発見のため、75歳以上を対象とする健康診査を実施	保健医療センターにて実施 受診数：591人	引き続き実施	保険年金課 保健医療課
23	医療費通知	国保加入者に健康に関する関心を高めていただくことを目的として、医療費明細を通知	年6回（5月、7月、9月、11月、1月、3月） 計166,075通送付	引き続き実施	保険年金課
24	子どもの24時間を見通した生活リズムの確保	子どもたちが心地良い生活ができるように保護者と共に生活リズムの確保に努めることを目的に実施	全市立保育所・幼稚園で実施	引き続き実施	保育幼稚園総務課
25	健康情報の提供等	小中学校に、健康や疾病に関する情報の提供等	全小中学校に提供	引き続き実施	学務課
26	内科、眼科、耳鼻科検診等の実施	児童生徒の疾病等の予防と早期発見・早期治療につなげる。検診結果から要治療等の通知と事後調査を実施	全小中学校で実施	引き続き実施	学務課 小学校 中学校
27	保健だよりの発行	健康情報の提供等	全小中学校で実施	引き続き実施	
28	学校保健委員会	学校医等より児童生徒の健康に関わる専門的な話を、保護者等に対して実施・啓発	全小中学校で実施	引き続き実施	
29	教職員ドックや健康診断の積極的な紹介	人間ドックや健康診断の情報提供	全小学校で実施	引き続き実施	小学校
30	保健指導（身体測定時に実施）	健康情報の提供等（目、姿勢、ツメの働き等）	全小学校で実施	引き続き実施	
31	薬物乱用防止教室	薬物乱用防止のため警察官OBを講師に招いて学習	全小中学校で実施	引き続き実施	小学校 中学校
32	早寝・早起き・朝ご飯運動（再掲）	正しい生活習慣づくりのための運動	全中学校で実施	引き続き実施	中学校
33	エイズ教育	中学校性教育のなかで、エイズに対する正しい理解を習得	全中学校で実施	引き続き実施	

(6) 歯と口の健康

NO	取組	概要	取組状況・実績等		担当課等
			平成29年度	平成30年度に向けた課題・改善点等	
1	健康づくりセミナー	パパ&ママクラスにおいて、歯科疾患予防講話の実施・妊婦歯科健康診査の受診勧奨を行う。	2回 161人	妊婦歯科健康診査受診率向上、健康啓発に向けて毎回実施予定。	
2	幼児健康診査	幼児の病気の予防と早期発見、健康の保持・増進のために口腔内検査を実施	1歳8か月児健康診査 36回 2,585人（う歯有率：0.7%） 3歳6か月児健康診査 36回 2,515人（う歯有率：11.4%）	引き続き実施	
3	幼児歯科健康診査	むし歯の急増期である幼児に、口腔内検査、フッ素塗布を実施。2歳3か月児歯科健康診査ではフッ素塗布に加え、むし歯リスク検査を実施し、口腔内の健康増進を図る	2歳3か月児健康診査 24回 2,238人 2歳5か月児健康診査 12回 542人	引き続き実施	保健医療課
4	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に、妊娠期の健康管理を通して、安心・安全な出産を支援するために歯科健康診査を実施	<受診率> 38.1%	受診率向上に向けて、健康教育にて周知・啓発を行う。	
5	歯科健康診査	歯科疾患の予防と早期発見・早期治療及び健康の保持・増進のため、40歳以上の市民を対象に歯科健康診査を実施	<受診率> 23.1%	受診率向上にむけて、周知・啓発を行う。	
6	健康づくり出前講座	出前講座において、歯と口の健康に関する知識や、適切な歯磨きの方法などの周知・啓発。	回数：13回 参加者：266人	引き続き実施	
7	子育て講座	乳幼児の保護者を対象に、子育て支援総合センターや公民館などにおいて、虫歯のできる仕組みや、ブラッシング指導等を実施	子育て講座において実施 知って得する子育て講座 1回 17人	他テーマの要望が多いため、平成30年度は実施予定なし	子育て支援課
8	保育所・幼稚園の歯科検診	乳幼児の歯の疾病等の予防と早期発見・早期治療につなげる。	全市立保育所・幼稚園で実施	引き続き実施	保育幼稚園総務課
9	歯みがき指導	正しい歯磨き習慣を身につけることで、歯の疾病等の予防を図る。	全幼稚園・保育所で実施 （保育幼稚園総務課） 全小中学校で実施（学務課）	特になし、引き続き実施 （保育幼稚園総務課） 特になし、引き続き実施 （学務課）	保育幼稚園総務課 学務課 小学校
10	健康情報の提供等	小中学校に歯の健康や疾病に関する情報提供	全小中学校に提供	引き続き実施	学務課
11	歯科検診の実施等	児童生徒の歯の疾病等の予防と早期発見・早期治療につなげる。検診結果から要治療等の通知と事後調査を実施	全小中学校で実施	引き続き実施	
12	保健だよりの発行	歯の健康に関する情報の提供等	全小中学校で実施	引き続き実施	学務課 小学校 中学校
13	学校保健委員会	学校医等より児童生徒の健康に関わる専門的な話を、保護者等に対して実施・啓発	全小中学校で実施	引き続き実施	
14	ふれあい講座	専門の講師による市民向け講座を開催するとともに、関連図書の特集を行い、情報提供を図る。	「健康はお口から～元気で長生きするために～」 6月25日、参加者24人 関連図書の特集 （中央図書館）	H30年度は実施なし	
15	特集本のコーナーの設置	歯や歯みがきに関する児童向けの図書を特集する	図書館2館で実施（4・5月）	引き続き実施	中央図書館

(7) みんなで進める健康づくり活動

NO	取組	概要	取組状況・実績等	平成30年度に向けた課題・改善点等	担当課等
			平成29年度		
1	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成するため開催	74回 認知症サポーター養成人数 延3,580人	高齢者保健福祉計画（第8次） 介護保険事業計画（第7期）で実施	相談支援課
2	茨木市老人クラブ連合会への支援 ・春季ハイキング ・体力測定 (再掲)	ハイキングは、市内各地域を散策し、老人クラブ会員間の交流を深め、心身ともに健康づくりを行うことを目的に実施。また、体力測定は、高齢者が体力測定を通じて自身の体力と健康の保持・増進を図ることを目的に実施	春季ハイキング 4月10日 参加者140人 体力測定 5月31日 参加者27人 7月12日 58人 10月17日 41人 3月19日 50人	引き続き実施	
3	レクリエーションのつどい (再掲)	高齢者がスポーツ・レクリエーションを通して、健康を保持し、豊かな生活を送ることに寄与するとともに、地域における高齢者スポーツ・レクリエーションの振興に資することを目的に実施	9月29日 市民体育館 参加者数 高齢者82人 玉島幼稚園園児等76人	引き続き実施	地域福祉課
4	グラウンドゴルフ大会 (再掲)	高齢者がグラウンドゴルフを通じて健康の保持・増進と生きがいの充実を図るとともに、地域におけるグラウンドゴルフの普及・振興に資することを目的に実施	10月10日 中央公園南北グラウンド 参加者数 182人	引き続き実施	
5	介護予防健康教室 介護予防講座等の実施	介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するため開催 認知機能低下予防、閉じこもり予防についての出張講座の開催や、筋力向上トレーニング、介護予防体操といった運動教室を実施。	介護予防初級講座 (多世代交流センターで実施) 132回開催 参加人数3,897人 出張講座 125回 3,086人 介護予防運動教室 1,125回 21,821人	引き続き実施	地域福祉課 長寿介護課
6	健康づくり推進員「ハッピースマイル応援隊」の育成・支援/健康づくり推進員による地区活動	健康づくり推進員養成講座や勉強会などを通じ、自主グループを育成・支援。また、健康づくりを地域に広めるため推進員によるイベントの企画、運営を実施	勉強会 : 11回 参加者 : 104人 地区活動 : 12回 参加者 : 265人	H30年度より廃止	保健医療課
7	健康フェスタの開催	三師会、茨木保健所と協力し、市民に様々な健康に関する情報提供や相談、応急手当などを実施	<テーマ> もっと元気に“こころ”と“からだ” 9月24日 参加者：約1,400人	関係課と調整しながら、市民の関心が高いテーマで検討	保健医療課 相談支援課 消防本部
8	高血圧予防を中心とした生活習慣病予防の啓発	高血圧を予防するため「適塩」をキーワードにした食生活の見直しや、家庭内血圧測定の必要性、運動習慣等について、主催または他機関と連携しイベントの機会を通じて広く市民に周知啓発を実施	回数：26回 参加者：3,033人 関係団体：56団体	引き続き実施	保健医療課 その他連携機関 民間企業等
9	保健委員会の活動	児童・生徒の自主活動によって、健康への関心を高めることを目的に実施	全小中学校で実施	引き続き実施	
10	学校保健安全委員会	児童・生徒・教職員の生活全般にわたる健康及び環境安全面の推進向上	全小中学校で実施	引き続き実施	小学校 中学校

平成 30 年度の主な取組

1 食育推進（栄養・食生活）

子ども・若者を対象とした食育の推進

【概要】

子ども・若者が食に関する知識を高め、健全な食生活を実践できるよう、保育所・幼稚園・学校における食育推進を支援するとともに、食生活の課題が多い若い世代を含む、多くの世代が利用するスーパー、コンビニエンスストア等で食生活改善に関する啓発を実施する。

【内容】

- ① 教育関係者等を対象とした食育研修会の開催
小中学校教諭、学校調理員、食育関係課職員、高校・大学を含む食育推進ネットワーク参加団体等を対象とした研修会を8月に開催。
- ② スーパーやコンビニエンスストアにおける啓発POPの掲示
「朝食摂取」や「野菜摂取」を啓発するPOPを作成し、市内のスーパー、コンビニエンスストアの食品売り場の陳列棚に掲示し、バランスの良い食生活についての周知啓発を図る。食生活改善普及月間（9月）及び茨木市食育推進月間（11月）に予定

2 休養・こころの健康

「(仮称) 茨木市自殺対策計画」の策定

【概要】

生きるための包括的な支援を推進する自殺対策計画の策定

【内容】

自殺対策推進会議の設置、自殺対策ネットワーク連絡会の再編を行うとともに、国の手引きに沿い、市内における関連事業の把握（事業の棚卸し）、計画(案)の策定、会議で検討し、年度内に計画を策定する予定。

3 たばこ対策

【概要】

加熱式たばこの害も含めた禁煙の推進、喫煙防止、受動喫煙防止対策の推進

【内容】

- ① 小中学校向け、新たな視覚教材の作成・配付。
- ② 妊婦の禁煙指導及び再喫煙防止の強化。
- ③ 乳幼児健康診査時に車内での受動喫煙防止や加熱式たばこの正しい知識の普及。
- ④ 禁煙を推進する公共施設以外の民間の店舗や事業所に、受動喫煙防止を啓発するステッカーを配布し、啓発を推進。

4 自己の健康管理

(1) 胃がんリスク検診の対象者拡充

若年時でのピロリ菌を除菌する機会が拡大し、胃がんになるリスクを低減させることができるため、30歳、35歳の市民を対象者として拡充。

(2) 特定健康診査受診率向上の取組

【概要】

平成30年3月策定の第2期茨木市データヘルス計画に基づき、受診率向上が見込まれる対象者への受診勧奨を実施。

【内容】

- ① 過去の傾向から不定期に受診している対象者を主なターゲットとして、前年度に比べて発送数を4倍以上の枚数を送付する予定。
- ② 大阪府、大阪府医師会と連携して、健診機関と連携した特定健診の継続受診勧奨を行う予定。

(3) 生活習慣病重症化予防プログラムの作成

【概要】

第2期茨木市データヘルス計画において、医療費適正化のための重点課題とした『重症化予防』をより効果的な取り組みとするため、本市の実情に合わせ標準化した指導手順書（プログラム）等を作成する。

【内容】

- ① 治療中支援・治療勧奨の手順書作成、検討
- ② 実務者（保健師・栄養士）の育成プログラムの作成
- ③ 事業評価プログラムの作成

5 歯と口の健康

乳幼児及び保護者を対象とした出前型歯科講座の実施

【概要】

保護者の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が歯と口の健康保持に極めて有用であることから、乳幼児とその保護者の歯科疾患の予防を目的とし実施する。

【内容】

歯が生え始める時期に適した仕上げ磨きや食生活習慣、むし歯予防に特化したフッ素の応用を指導。さらに、保護者を対象とした唾液検査を実施し、口腔管理に繋げる。

保健医療事業の取組状況について

I 医療施策について

〔現状〕

本市の初期救急については、茨木市保健医療センター附属急病診療所において内科と歯科の診療を実施しているが、中学生以下の小児救急については、三島二次医療圏での広域化を図り、平成26年度から高槻島本夜間休日応急診療所において実施している。

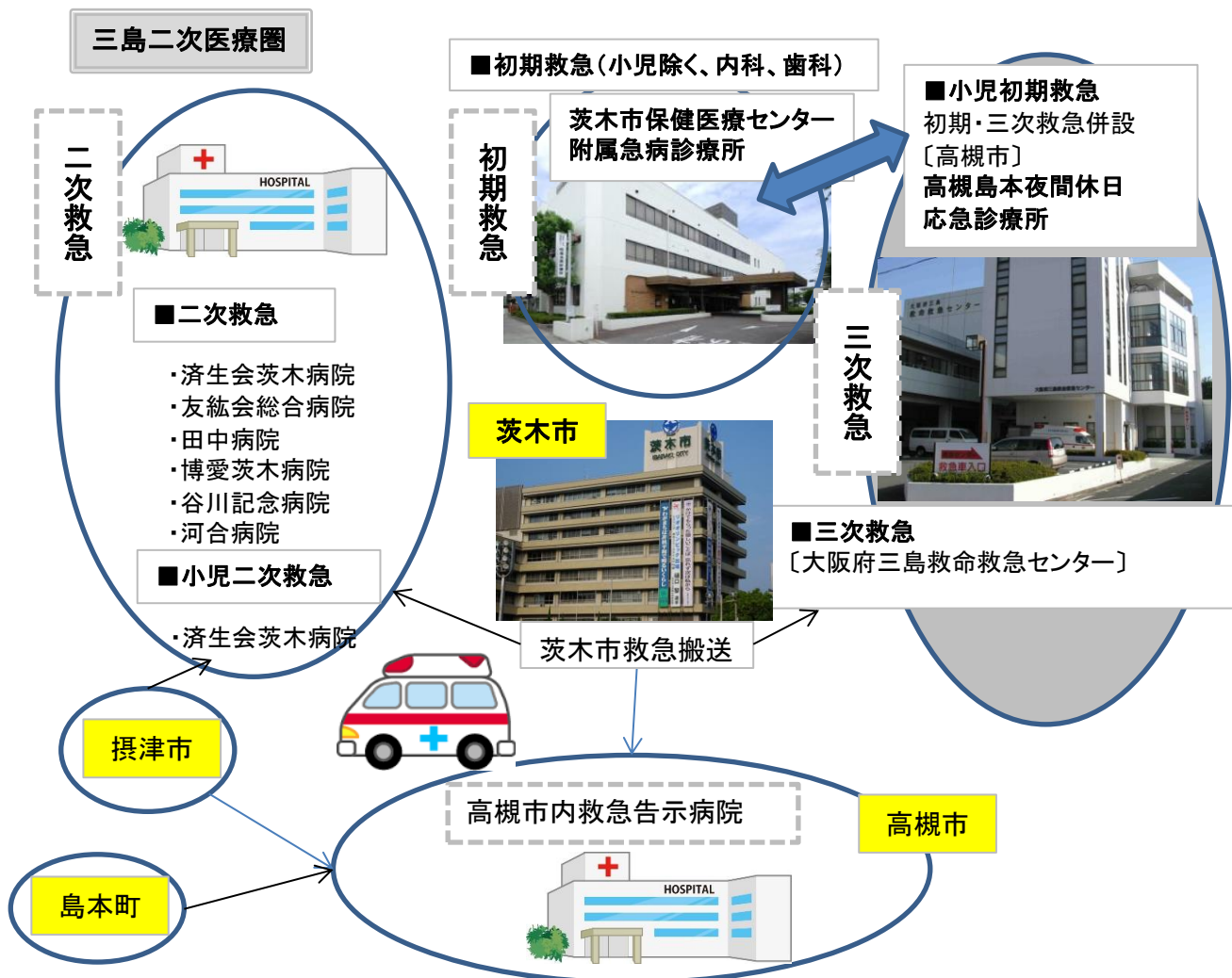
本市の救急告示病院は6病院存在し、二次救急の市内搬送率は約45%前後となっており、三島二次医療圏内の高槻市への搬送が、本市内への搬送率を若干上回る状況となっている。

三次救急については、府内全域において整備することとされており、三島二次医療圏における三次救急は、大阪府三島救命救急センターが実施している。

〔今後の課題〕

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現することとされており、大阪府地域医療構想において病床機能の見直しが行われるとともに、本市においても、在宅医療・介護連携体制の整備が求められている。

三島二次医療圏における茨木市の救急医療確保状況(現状)



1 急病診療事業

保健医療センター附属急病診療所は、休日・夜間等、通常市内の医療機関が診療を行っていない時間帯において、内科・歯科の急病患者に対する診療を行っている。

また、重症、重篤な患者については、二次・三次の救急医療機関へ転送している。

(1) 診療科目及び診療時間

診療科目 区分		内 科	歯 科
平 日	準 夜	午後 9 時 ～ 午後12時	—
土曜日	早 夜	午後 5 時 ～ 午後 9 時	—
	準 夜	午後 9 時 ～ 午後12時	—
	深 夜	午前 0 時 ～ 午前 7 時	—
日・祝日 年末年始	昼 間	午前10時 ～ 正 午 午後 1 時 ～ 午後 5 時	午前10時 ～ 正 午 午後 1 時 ～ 午後 5 時
	早 夜	午後 6 時 ～ 午後 9 時	—
	準 夜	午後 9 時 ～ 午後12時	—
	深 夜	午前 0 時 ～ 午前 7 時	—

(2) 診療体制

職 種 区分		医 師	歯科医師	薬剤師	看護師	歯科 衛生士	医療 事務員	計
平 日	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
土曜日	早夜※	1人	—	1人	2人	—	2人	6人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人
日・祝日	昼間※	1人	1人	1人	2人	1人	2人	8人
	早夜※	1人	—	1人	2人	—	2人	6人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人
年末年始	昼 間	2人	2人	2人	3人	3人(年末) 2人(年始)	3人	15人(年 末) 14人(年 始)
	早 夜	2人	—	2人	3人	—	3人	10人
	準 夜	1人	—	1人	2人	—	1人	5人
	深 夜	1人	—	1人	2人	—	—	4人

※インフルエンザの流行により、1月初旬～3月中旬の土曜日、日曜日及び祝日において、昼間・早夜帯の医師・薬剤師・看護師・事務員を各1人増員した。

(3) 休日・夜間における急病診療所診療状況

年度	区分	診療日数	患者数	科目別			再掲					
				小児科		内科	歯科	市外	救急車による搬入数	転送患者数	一日平均患者数	年末年始数
				6歳未満	6歳~14歳							
(参) 25	休日(昼)	69日	5,162人	1,830人	907人	2,024人	401人	431人	3人	91人	74.8人	721人
	土曜(早夜)	51日	1,402人	593人	313人	496人		110人	1人	26人	27.5人	
	休日(早夜)	69日	1,891人	743人	357人	791人		236人	2人	24人	27.4人	189人
	準夜	365日	2,990人	1,166人	563人	1,261人		374人	2人	89人	8.2人	67人
	深夜	121日	451人	193人	59人	199人		82人	1人	9人	3.7人	37人
	計		11,896人	4,525人	2,199人	4,771人	401人	1,233人	9人	239人	—	1,014人
28	休日(昼)	72日	2,227人	—	—	1,908人	319人	199人	1人	40人	30.9人	390人
	土曜(早夜)	50日	391人	—	—	391人		29人	0人	6人	7.8人	
	休日(早夜)	72日	644人	—	—	644人		71人	0人	12人	8.9人	127人
	準夜	365日	906人	—	—	906人		83人	1人	33人	2.5人	63人
	深夜	122日	114人	—	—	114人		14人	0人	5人	0.9人	15人
	計		4,282人	—	—	3,963人	319人	396人	2人	96人	—	595人
29	休日(昼)	72日	2,103人	—	—	2,237人	291人	197人	0人	36人	29.2人	377人
	土曜(早夜)	49日	430人	—	—	441人		28人	0人	10人	8.8人	
	休日(早夜)	72日	604人	—	—	746人		100人	0人	14人	8.4人	148人
	準夜	366日	927人	—	—	1,045人		125人	0人	36人	2.5人	85人
	深夜	121日	104人	—	—	138人		13人	0人	10人	0.9人	22人
	計		4,898人	—	—	4,607人	291人	463人	0人	106人	—	632人
前年度比較	差		616人			644人	△ 28人	67人	△ 2人	10人	—	37人
	比率%		114.4%			116.3%	91.2%	116.9%	0.0%	110.4%	—	106.2%

2 高槻島本夜間休日急診療所の利用状況

	平成29年度 (A)				平成28年度 (B)				A - B			
	医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科	
	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民
4月	2,169人	610人	1,178人	464人	2,374人	617人	1,287人	467人	△ 205人	△ 7人	△ 109人	△ 3人
5月	2,826人	720人	1,519人	528人	2,989人	739人	1,533人	522人	△ 163人	△ 19人	△ 14人	6人
6月	1,952人	495人	1,059人	346人	1,833人	471人	966人	321人	119人	24人	93人	25人
7月	2,727人	741人	1,545人	557人	2,670人	701人	1,497人	526人	57人	40人	48人	31人
8月	2,075人	503人	1,006人	331人	2,043人	478人	1,031人	323人	32人	25人	△ 25人	8人
9月	1,929人	468人	1,004人	342人	1,975人	510人	1,024人	366人	△ 46人	△ 42人	△ 20人	△ 24人
10月	1,846人	456人	932人	331人	2,226人	583人	1,217人	444人	△ 380人	△ 127人	△ 285人	△ 113人
11月	1,749人	427人	838人	299人	2,382人	635人	1,300人	480人	△ 633人	△ 208人	△ 462人	△ 181人
12月	3,340人	827人	1,766人	607人	3,727人	880人	2,020人	661人	△ 387人	△ 53人	△ 254人	△ 54人
1月	5,454人	1,316人	2,727人	952人	4,596人	1,152人	2,210人	859人	858人	164人	517人	93人
2月	3,943人	1,023人	2,164人	795人	2,982人	725人	1,611人	551人	961人	298人	553人	244人
3月	2,268人	562人	1,097人	383人	2,045人	526人	1,080人	387人	223人	36人	17人	△ 4人
合計	32,278人	8,148人	16,835人	5,935人	31,842人	8,017人	16,776人	5,907人	436人	131人	59人	28人

	平成25年度 (C)				A - C			
	医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科		医科 (内科・小児科・外科)		うち 小児科	
	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民	患者数	茨木市民
4月	2,026人	226人	991人	136人	143人	384人	187人	328人
5月	2,802人	324人	1,377人	177人	24人	396人	142人	351人
6月	1,774人	210人	765人	98人	178人	285人	294人	248人
7月	2,046人	254人	977人	143人	681人	487人	568人	414人
8月	1,867人	240人	871人	120人	208人	263人	135人	211人
9月	1,795人	221人	764人	100人	134人	247人	240人	242人
10月	1,549人	250人	633人	122人	297人	206人	299人	209人
11月	1,816人	295人	894人	184人	△ 67人	132人	△ 56人	115人
12月	2,874人	417人	1,305人	235人	466人	410人	461人	372人
1月	3,543人	440人	1,448人	219人	1,911人	876人	1,279人	733人
2月	2,712人	360人	1,380人	198人	1,231人	663人	784人	597人
3月	2,808人	437人	1,483人	279人	△ 540人	125人	△ 386人	104人
合計	27,612人	3,674人	12,888人	2,011人	4,666人	4,474人	3,947人	3,924人

3 地域医療支援病院施設整備等補助制度について

【目的】

地域医療支援病院の承認を目指す病院を支援することで、地域医療を支援する医療体制の整備を促進し、もって地域医療水準の向上を図ることを目的とする。

【概要】

○補助の対象事業者

市内に所在する医療法第4条第1項に定める病院(地域医療支援病院 ※注)

○補助の対象事業

- (1) 施設整備に関する事業
- (2) 設備整備に関する事業

○補助の対象経費

- (1) 施設整備(集中治療室の整備)
- (2) 設備整備(集中治療室部内に常備すべき医療機器(器具)等の整備)

【予算規模】

平成30年度当初予算額 : 50,000,000円(補助上限額)

4 地域医療資源調査分析業務について

【目的】

少子高齢化により社会経済情勢に大きな変化が生じている現状において、国全体で医療・介護制度改革が進められている中、将来にわたり地域で安心して暮らせるまちをめざし、必要な施策を検討するため、本市の医療提供体制の現状把握と課題の抽出を行う。

【概要】

国及び府の制度の整理、市内並びに三島及び豊能二次医療圏内の医療提供体制の整理分析等を行い、都市部の基礎自治体である本市において今後必要と予想される医療提供体制(考えられる体制(スキーム)整備及び運営補助等の施策を含む)をまとめる。

【予算規模】

平成30年度当初予算額 : 7,031,000円

II 母子保健事業について

各関係機関の協力のもと、保護者の育児不安の解消や軽減を図るなど、子育て支援に重点をおいて事業を実施した。

(1) 健康診査

子どもの健やかな成長及び健康的なライフスタイルの確立を目指し、妊婦及び乳幼児の各種健康診査を実施するとともに、健康診査に合わせて虐待発見・予防、子育て支援を実施した。

また、4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健康診査を受診しなかった者に対しては再通知等で受診勧奨を実施するとともに、さらに訪問や予防接種歴等を確認するなど把握に努めた。

項 目	内 容	平成29年度			平成28年度			
		対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率	
健康診査	4か月児健康診査	2,521人	2,466人	97.8%	2,560人	2,558人	99.9%	
	1歳8か月児健康診査	2,632人	2,587人	98.3%	2,648人	2,588人	97.7%	
	3歳6か月児健康診査	2,614人	2,515人	96.2%	2,657人	2,555人	96.2%	
	経過観察健康診査	小児科	220人	189人	85.9%	210人	183人	87.1%
		心理判定・相談、育児・保健指導等	234人	215人	91.9%	238人	217人	91.2%
	歯科疾患予防事業	カリオスタット等 2歳3か月児	2,609人	2,238人	85.8%	2,586人	2,254人	87.2%
		フッ素塗布等 2歳5か月児	749人	542人	72.4%	760人	558人	73.4%
	妊婦健康診査	診察、尿検査、血圧、血液検査、保健指導	34,350人 (計画数)	32,273人	94.0%	33,850人 (計画数)	32,302人	95.4%
	妊婦歯科健康診査	歯周疾患、歯周組織等口腔内の状態の確認、機械的歯面清掃	1,100人 (計画数)	1,008人	91.6%	1,100人 (計画数)	970人	88.2%
	乳児一般健康診査	問診、診察、保健指導	2,400人 (計画数)	2,167人	90.3%	2,400人 (計画数)	2,262人	94.3%
乳児後期健康診査	問診、診察、保健指導	2,500人 (計画数)	2,383人	95.3%	2,400人 (計画数)	2,497人	104.0%	

(2) 保健指導

保護者が母子保健に関する必要な知識・技術を習得し、主体的に出産・育児に取り組めるよう、母子健康手帳交付時の妊婦相談やパパ&ママクラス等妊娠初期からの子育て支援の実施に努めた。

項目	内容	平成29年度			平成28年度		
		実人数	延人数	備考	実人数	延人数	備考
保	母子健康手帳の交付	2,644人	2,689人		2,637人	2,674人	
	妊婦相談	1,966人	1,966人	面接数 2,838人	1,747人	1,747人	面接数 2,674人
健	パパ&ママクラス (平成29年度は「休日版パパ&ママクラス」)	887人	887人	父親 440人 参加 (実人数)	865人	865人	父親 412人 参加 (実人数)
	地域版パパ&ママクラス	67人	67人	父親 29人 参加 (実人数)	-	-	-
指	訪問指導（妊産婦・新生児・乳幼児・未熟児）	5,730人	6,161人	(未熟児再掲延 177人)	2,863人	3,520人	(未熟児再掲延 245人)
	低体重児の届出受理	142人	-		162人	-	
導	母乳相談	258人	-	36回	211人	-	36回
	随時相談	-	1,219人		-	3,299人	

(3) 不育症治療費助成事業

平成25年度から、不育症と診断され、治療を行っている夫婦に対し、経済的負担の軽減を図るため、公費助成を実施した。

名 称	内 容	平成29年度			平成28年度		
		申請件数	助成件数	備考	申請件数	助成件数	備考
不育症治療費助成事業	不育症治療に要した保険適用外に係る経費の2分の1の額について1回30万円を上限に公費助成を実施	7件	6件	治療終了後6か月以内に申請	13件	13件	治療終了後6か月以内に申請

(4) 特定不妊治療費助成事業

平成28年10月から、特定不妊治療費用について、大阪府における「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の所得制限（夫婦合算額が730万円未満）のため、助成を受けられない市民に対し、所得にかかわらず安心して子どもを産める環境を整えるため、公費助成を実施した。

名 称	内 容	平成29年度			平成28年度		
		申請件数	助成件数	備考	申請件数	助成件数	備考
特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療に要した保険適用外に係る経費のうち、1回15万円（初回治療の場合30万円、一定の治療法の場合7万5千円）を上限に公費助成を実施。	142件	122件	治療が終了した年度の末日まで、または治療終了後14日以内に申請	25件	25件	治療が終了した年度の末日まで、または治療終了後14日以内に申請

(5) 平成30年度の主な取組

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の推進

【概要】

平成29年度に引き続き、「子育て世代包括支援センター」として、子育て支援総合センターと連携し、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図る。さらに、平成30年度からは、専任の保健師に加え、専任の助産師を配置し、支援体制の充実を図るとともに産科医療機関連携を推進する。

① すべての妊婦への個別支援計画の見直し及び支援の充実

【内容】

妊娠届出時にすべての妊婦に対し、専任保健師及び助産師等が作成する個別支援計画等について、4か月児健康診査時においてアンケートを実施し、個別支援計画を見直し充実を図る。

また、専任職員と母子保健事業担当の保健師がアセスメントを行い、必要に応じて地区担当保健師等による継続支援につなげるなど支援の充実を図る。

② パパ&ママクラス及び4か月児健康診査での子育て相談コーナーの設置

【内容】

子育て支援総合センターと連携し、パパ&ママクラス、4か月児健康診査において、子育てに関する相談窓口を設置し、子育て情報を提供するとともに、子育てサービスの利用につなげるなど、出産や子育てに関する不安の軽減に努める。

Ⅲ 予防接種事業について

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施している。

予防接種法施行令等が改正され、平成28年10月からB型肝炎ワクチンを実施した。

子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的にみられたため、平成25年6月14日から定期接種の積極的勧奨を控えることとなっている。

予防接種公費助成では、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成を引き続き行うとともに、風しん発生増加に対し、大阪府の風しんワクチン等接種事業補助金を活用し、先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しんワクチン等の公費助成を実施した。

(1) 乳幼児向け予防接種事業

実施方法	予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	平成29年度	平成28年度
定期集団	BCG	生後1歳に至るまで	1回	年14回	こども健康センター	889人	1,343人
				通年		1,588人	1,243人 *
定期個別	ヒブ	生後2か月～60か月（5歳）に至るまで	1～4回 開始年齢により異なる	通年	委託予 託医療 接種 機関	9,895人	10,367人
	小児用肺炎球菌					9,900人	10,384人
	急性灰白髄炎（ポリオ）不活化ワクチン		110人 *			210人	
	4種混合（3種混合＋不活化ポリオ）	生後3か月～90か月（7歳半）に至るまで	1期（初回） 3回 1期（追加） 1回			9,909人	10,513人
	3種混合（百日咳・ジフテリア・破傷風）		0人			0人	
	MR（第1期）	生後12か月～2歳に至るまで	1回			2,474人 *	2,684人 *
	MR（第2期）	5～7歳未満かつ小学校就学前1年間	1回			2,602人	2,564人 *
	風しん	MRの第1期、第2期の対象者と同様	1回			0人	0人
	麻疹		1回			1人	0人

実施方法	予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	平成29年度	平成28年度	
定期個別	B型肝炎	生後1歳に至るまで	3回	通年	予防接種委託医療機関	7,417人 *	4,100人	
	水痘	生後12か月～3歳に至るまで	2回			4,802人	4,901人 *	
	日本脳炎	第1期	生後6か月～90か月(7歳半)に至るまで。特例対象者を含む(注)			(初回)2回接種(追加)1回接種	7,960人	7,848人
		第2期	9～13歳未満。特例対象者を含む(注)			1回接種	1,904人	1,834人
	ジフテリア・破傷風第2期	11～13歳未満。小学6年生	1回			1,787人 *	1,914人	
	子宮頸がん予防	小学6年生～高校1年生相当の女子	3回			10人	9人	
合 計						61,248人	59,914人	

*長期療養特定対象者含む。

(注) 特例対象者：

平成7年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた20歳未満の者は、必要回数(第1期3回、第2期1回)の不足分について定期接種可能。

平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた9歳以上13歳未満の者は、必要回数(第1期3回、第2期1回)の不足分について定期接種可能。

(2) 高齢者向け予防接種事業

予防接種名	対象者	接種回数	接種時期	場所	平成29年度	平成28年度
インフルエンザ	・65歳以上 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等	1回	10月～12月	予防接種委託医療機関	29,732人	31,078人
成人用肺炎球菌(23価肺炎球菌ワクチンを過去に接種したものは対象外)	・年度中に65歳になる者 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等 ・経過措置(年度中に70～100歳の5歳毎年齢になる者)	1回	通年	予防接種委託医療機関	5,758人 *	5,384人
合 計					35,490人	36,462人

(3) 任意予防接種公費助成事業

名称	対象者	実施期間	場所	平成29年度	平成28年度
高齢者肺炎球菌ワクチン公費助成	・70歳以上の者 ・65歳以上70歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能に障害がある者等	通年	予防接種協力医療機関	398人	625人
大人の風しんワクチン等公費助成	風しん抗体を保有しない者で、 ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者	通年（ただし、年度中の接種について年度内の申請が必要）	医療機関	280人	222人
合 計				678人	847人

(4) 平成30年度の主な取組

他市町民に対する定期予防接種実施費用の精算方式の適正な実施

【概 要】

乳幼児向け予防接種事業及び高齢者インフルエンザ予防接種事業について、北摂各市町と「定期予防接種の実施に関する覚書」等（以下「覚書」という。）を作成し、覚書構成市町間での他市町民に対する定期予防接種実施費用を当該年度中に精算する。

【内 容】

1 覚書構成市町（順不同）

(1) 乳幼児向け予防接種事業

高槻市、箕面市、摂津市、吹田市、豊中市、池田市、島本町、豊能町、能勢町、茨木市

(2) 高齢者インフルエンザ予防接種事業

高槻市、箕面市、摂津市、吹田市、島本町、茨木市

2 精算方式の導入に伴う本市歳入額（平成29年度実施分）

(1) 乳幼児向け予防接種事業 15,940,525円

(2) 高齢者インフルエンザ予防接種事業 9,813,109円